

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

（3）革新的な診断技術を用いたこれからの肺がん検診手法の確立に関する研究

（19141901）

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

低線量らせんCTを用いた検診と従来の胸部X線撮影や喀痰細胞診を用いた検診と比較し、肺がん死亡率について減少効果があるのか否かについて、全国数地区におけるコホートにより追跡評価を行う。

また、その評価に基づき、今後の検診手法の普及についての方策を提示する。

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

（4）新たな胃がん検診システム構築に必要な検診方法の開発とその有効性評価に関する研究

（19142001）

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

内視鏡による胃がん検診の有効性評価を行い、その評価結果に基づいた検診システムの普及の具体的な方法を提示する。

また、X線上部消化管造影により胃がん検診に、ペプシノゲン法やヘリコバクターピロリ抗体検査などを追加し、それらの有効性評価を行うとともに、対費用効果についても評価を行い、普及性の高い検診方法（検診の枠組み等を含む）を明示する。

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

（5）その他、革新的な診断技術の開発に関する特に重要な研究

（19142101）

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：2課題程度

研究分野5 革新的な治療法の開発に関する研究

高度な技術を応用した革新的な治療法、がんの免疫・遺伝子・細胞療法や治療分子標的の同定によるテーラーメイド医療の確立などにより、がん治療成績の飛躍的向上を目指す。

〈公募研究課題〉

(1) がん治療のための革新的新技術の開発に関する総合的な研究 (19142201)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

様々ながんに対して、分子生物学的な技術、高度な医用画像技術など革新的技術を活用し、これまでにないがん治療方法のモデル的开发を行う。

特に、遺伝子治療、新しい免疫療法、高度に精密化した診断機器の治療応用などについて、新しい治療方法を開発する。

研究費の規模：1課題当たり100,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(2) 新しい薬物療法の導入とその最適化に関する研究 (19142301)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

分子標的治療薬など新しい抗がん剤について、それらの適切な臨床導入や治療効果判定などを行う。

また、分子標的治療薬の開発において薬力学的作用の指標となるバイオマーカーについて、検索・同定を行い、今後の新薬開発に繋げる。

研究費の規模：1課題当たり70,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(3) 新戦略に基づく抗がん剤の開発に関する研究 (19142401)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

ゲノム科学やナノテクノロジーなどの新しい研究成果を応用し、がん特異的組織機能に着目した独創的新戦略に基づく新しい抗がん剤の開発を行う。

研究費の規模：1課題当たり70,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(4) その他、革新的な治療法の開発に関する特に重要な研究 (19142501)

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度(1年度当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：2課題程度

研究分野6 がん患者のQOLに関する研究

QOLへの障害を最小化した根治的がん治療体系の構築、再生医学を応用した治療後の機能再生法の開発、リハビリテーション並びに患者支援プログラムの開発、Cancer survivorに対する医療資源の整備などにより、がん患者のQOLの飛躍的向上を目指す。

〈公募研究課題〉

(1) がん患者のQOLに配慮した低侵襲治療やQOLの改善をもたらす治療開発に関する研究 (19142601)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

根治性と機能温存あるいは臓器温存とを両立し得るがん治療法を開発し、患者のQOLの面から、従来の根治的治療法との比較を行う。

また、がんの治療によって損なわれる様々な障害に対して、QOLを向上させるための様々な治療方法の開発し、その普及方策を提示する。

研究費の規模：1課題当たり100,000千円程度(1年度当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(2) QOLの向上のための各種患者支援プログラムの開発に関する研究 (19142701)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

がん患者のQOLの向上を目指すため、身体、心理、社会、スピリチュアル等の側面からどのような支援策が有効であるのか検証し、それらを踏まえてQOL向上のための各種患者支援プログラムを開発する。また、それらを普及するための具体的な方策を提示する。

また、根治的治療が困難ながん患者に対して、診断早期から包括的に患者を支援する体制の検討とそれらを踏まえたモデルプログラムを提示する。

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度(1年度当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(3) がん生存者（Cancer survivor）のQOLの向上に有効な医療資源の構築に関する研究
(19142801)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

がん治療後の患者のQOLを向上させるため、医療機関、行政機関、ボランティア組織など様々な資源をどのように活用し、支援体制を構築すればよいのかを、様々な事例を検証し、がん生存者にとってより利用しやすい環境を創出するための具体的なプランを提示する。また、それらを普及させるための課題について検討し、その解決策を提示する。

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(4) がんの医療経済的な解析を踏まえた患者負担の最小化に関する研究
(19142901)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

新しい抗がん剤などを組み合わせた治療など様々ながん治療が行われるなかで、我が国の医療制度の中で、患者の経済的な負担についてどのような課題があるのかを明確にし、それらを踏まえて、がん医療の質、効率性、安全性を確保しつつ、経済的な負担を軽減するような具体的な手法を提示する。また、それらの手法の普及性や見込まれる効果等についても検討を行う。

研究費の規模：1課題当たり20,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(5) その他、がん患者のQOLに関する特に重要な研究
(19143001)

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

研究分野7 がんの実態把握とがん情報の発信に関する研究

標準化された院内がん登録・地域がん登録システムの普及を図り、全国レベルでのがん死亡・

罹患情報の一元管理につなげ、迅速で的確な動向分析体制の構築を目指す。

また、がん医療に関する必要な情報の収集やその有効な提供方法などの研究を行い、国民のがん医療に関する情報不足感の解消を目指す。

〈公募研究課題〉

- (1) 患者・家族・国民に役立つ情報提供のためのがん情報データベースや医療機関データベースの構築に関する研究 (19143101)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

がんに関する様々な情報があるなかで、科学的証拠に基づいたがん情報のデータベースを構築するとともに、我が国における各種がんの診療ガイドラインを収集し、そのエビデンスレベルを評価の上、がん情報提供ネットワークで活用できるようにする。

また、これらの情報に加えて、がん医療を行う医療機関情報のデータベースを構築し、こういった情報が、患者・家族・国民に役立つものなのかどうか、検証する。

研究費の規模：1課題当たり100,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

- (2) 患者・家族・国民の視点に立った適切ながん情報提供サービスのあり方に関する研究 (19143201)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

がん医療の情報不足感の解消を目的に、様々ながんに関する情報を患者・家族・国民の個々のニーズを踏まえて、その内容や方法（インターネット、パンフレット、電話、個別面談等）等について検討する。そして、その結果に基づいた情報提供について、患者・家族・国民のニーズを反映したものとなっているか否かをアンケート調査等により評価する。

また、相談支援センターの情報提供機能についても、患者・家族・国民のニーズを踏まえたものとなっているか否かを調査し、情報提供機能の向上にかかる具体的な手法を提示する。

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

- (3) 院内がん登録の標準化と普及に関する研究 (19143301)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

院内がん登録を推進するため、がん診療連携拠点病院等で使いやすい院内がん登録の標準的な方法を検討し、それらを踏まえた標準システムの開発を行うとともに、電子カルテなど病院情報システム等と効率的な連携が可能となるよう配慮したものとする。

また、がん登録を担当する教育するための教材の開発を行い、それらを活用した教育研修システムを構築する。

その他、院内がん登録の情報が地域がん登録や臓器別がん登録に活かされるよう、具体的な連携方法を提示する。

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(4) その他、がんの実態把握とがん情報の発信等に関する特に重要な研究

(19143401)

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

<研究計画書を作成する際の留意点>

研究計画書の提出に当たり、以下の点に留意すること。

- ① 「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」につき、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的（国民への成果の還元を含む）・経済的メリットを具体的に記載すること。
- ② 「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式任意）。
- ③ 介入を行う臨床研究を実施する場合には、当該臨床研究が開始されるまでに、WHO等のミニマム・データセットを満たす臨床研究登録機関に登録を行うこと（Ⅱ応募に関する諸条件（4）応募に当たっての留意事項 エ. 臨床研究登録制度への登録について参照）。

なお、事業実績報告書の提出時に、登録の有無を記載した報告書（様式自由）を別に添付すること。

- ④ 介入を行う臨床研究を実施する場合には、妥当なプロトコールが作成され、臨床研究倫理指針等（Ⅱ応募に関する諸条件（4）応募に当たっての留意事項、ウ. 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点参照）に規定する院内の倫理審査委員会の承認が得られている（又はその見込みである）こと。あらかじめ、研究の内容、費用及び補償の内容等について患者は家族に説明し文書により同意を得ていること。

また、モニタリング・監査・データマネジメント等を含めた研究体制や、安全性及び倫理的妥当性を確保する体制について添付し提出すること。

(2) がん臨床研究事業

<新規課題採択指針>

「分野1 主に政策分野に関する研究」においては、全国的に質の高いがん医療水準の均てん化を推進することを目標に、がん専門医等の育成、がん診療連携拠点病院の機能強化と診療連携の推進、がん患者の療養の質の維持向上等に資する緩和ケアや精神的ケアが適切に行われる体制整備の促進に関する研究を推進する。また、がん予防の観点から必要な施策を講じるに資するたばこ対策等の政策課題に直結する研究や、医療経済的な視点から効率的ながん医療体制整備に資する研究についても推進していく。

「分野2 診断・治療分野に関する研究」においては、我が国におけるエビデンスの確立に資するような、必要な症例数の集積が可能な体制で実施される多施設共同研究を優先的に採択し、転移・再発・進行がん等、難治性のがんを含めたがんの標準的治療法、及び延命効果やがん患者の療養の質を向上させる効果的治療法の開発等を推進する研究を取り扱う。

なお、小児がんの治療成績は、がん医療の進展とともに飛躍的に向上しつつあるが、小児の病死原因の第1位である状況に変わりはなく、引き続きその対策が必要な状況であることに鑑み、分野1・2の両分野において小児がんに関する研究を推進していく。

研究費の規模：【一般公募型】1課題当たり10,000～30,000千円程度（1年当たり）
（ただし、【一般公募型】分野1-⑨、分野2-④及び⑤については、50,000千円～100,000千円程度とする。）

【若手育成型】1課題当たり10,000～20,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：【一般公募型】30課題程度

【若手育成型】2課題程度

若手育成型の応募対象

平成19年4月1日現在で満37歳以下の者（昭和45年4月2日以降に生まれた者に限る。）

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に一歳加算する方法とする。

※産前・産後休業及び育児休業を取った者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができる。

<公募研究課題>

【一般公募型】

分野1 主に政策分野に関する研究

①がん医療の均てん化に資するがん医療に携わる専門的な知識および技能を有する医療従事者の育成に関する研究
(19150101)

<留意点>

がん医療の均てん化を促進する観点から、がん専門医の育成が求められているが、特に、化学療法、放射線療法及び緩和ケアに関する専門医の育成についての研究を推進していく。また、緩和ケアに関する研究については、緩和ケア医の育成のみならず、精神腫瘍医やメディカルスタッフ等の育成を含め、チーム医療の実践に資する研究課題を優先的に採択する。

②がん医療の均てん化に資するがん診療連携拠点病院の機能強化に関する研究

(19150201)

<留意点>

がん医療の均てん化を促進していくことを目的に、がん診療連携拠点病院が持つ機能や地域連携の強化を推進していく。とくに、がん患者がその居住する地域にかかわらず等しく適切な専門的ながん医療を受けることができるような医療体制の整備に資する研究を優先的に採択する。

③がん患者のQOLを向上させることを目的とした支持療法等のあり方に関する研究

(19150301)

<留意点>

適切な緩和ケアの提供等により、がん患者の療養生活の質の維持向上を図っていく研究である。緩和ケアの推進に当たっては、がん患者の状況に応じて医療の早期から緩和ケアが適切に行われる体制を整備していく必要があり、緩和ケアを提供することによるアウトカム評価を行い緩和ケアの提供体制の実態を把握し、さらに、一般国民が求める緩和ケアのニーズについても調査した上で、今後の緩和ケアのあり方について研究していくものを優先的に採択する。また、がん患者のQOLの向上という視点に立った栄養のあり方に対する研究や、相談支援に関する研究についても採択していく。

④がん患者に対するリエゾンの介入や認知行動療法的アプローチ等の精神医学的な介入の有用性に関する研究

(19150401)

<留意点>

がん患者の療養の質の維持向上を図るためには、身体的なケアだけではなく、精神的なケアが適切に提供される必要がある。がん患者の精神医学的な問題をいち早く指摘し早期に介入を行うだけではなく、予防にも資するようリエゾンの介入を推進する。また、がん患者の精神的サポートに関して、認知行動療法的アプローチ等を用いた効果的な精神療法の在り方についても研究していくものを優先的に採択する。

⑤がん患者や家族が必要とする社会的サポートやグループカウンセリングの有用性に関する研究

(19150501)

<留意点>

がん患者やその家族は様々な負担を抱えて生活をしているが、他者に十分な相談をせずその解決方法を見いだせずにいるものも少なくはない。本研究では、グループカウンセリングを用いて精神的苦痛の軽減を図るとともに、社会的サポートという観点からもその効果が有用である介入方法の確立を推進するものである。採択に当たっては研究者がこれまでに行ってきたグループカウンセリングの実績及びそれに係る研究状況と成果を評価するため、研究計画書にはこの点について明確に記載すること。

⑥計量的分析(タイムスタディ)等の定量的な検討を踏まえたがん医療における専門スタッフの効果的な配置や支援のあり方に関する研究

(19150601)

<留意点>

がん診療連携拠点病院において、医師、看護師及びその他の専門的ながん医療に携わるコメディカルスタッフの作業の役割分担や作業にかかる時間等の計量的分析等を用いて、効果的な医療スタッフの配置のあり方や支援方法について客観的指標により明らかにする研究である。また、院内の連携及び院外との連携におけるスタッフの配置のあり方についても検討する必要がある。がん診療連携拠点病院の機能強化のための資料となり得る研究成果を出せるものを優先的に採択する。

⑦たばこ対策による健康増進策の総合的な実施の支援かつ推進に関する研究

(19150701)

<留意点>

地域における取り組みとして、各種たばこ対策に関する取組がなされているが、その評価や、民間団体との連携についての実態は把握されていない。本研究では、先進的地区でのたばこ対策の取り組みについて実態把握と評価を行い、地域・職域レベルでの民間の取り組みとの連携の実態把握と評価を推進する。採択に当たっては、たばこ対策に取り組む地域にとって参考とすべき資料となり得る研究成果を確実に出せる研究を優先する。

⑧がん医療における医療と介護の連携のあり方に関する研究

(19150801)

<留意点>

介護保険ではがん患者を含めた要介護者に対するサービスを充実しているところであるが、がん患者の在宅における療養生活の質を向上させるためには、医療と介護の間に切れ目のない連携が重要である。本研究では、がん患者が望む療養生活を可能にする医療と介護の連携のあり方について研究するものである。

⑨小児がん治療患者の長期フォローアップとその体制整備に関する研究

(19150901)

<留意点>

小児がんの治療成績は、がん医療の進展とともに飛躍的に向上しつつあるが、大量の抗がん剤や放射線照射を受けた患者の長期予後や晩期障害の実態は明らかになっていない。本研究は小児がん患者の実態把握を目的にしており、小児がん治療患者の長期フォローアップとその体制整備に関する研究を推進するものであり、同時に小児がん登録の整備についても推進していく。

分野2 主に診断・治療分野に関する研究

①がんの生存率を向上させる標準的治療法の開発に関する研究

(19151001)

②再発または進行がん、多発性転移がんに対する効果的治療法確立に関する研究

(19151101)

③原発不明がんの診断・効果的治療法の確立に関する研究

(19151201)

<留意点>

原発不明がんについては、診断・治療の手順が確立されておらず、対応可能な医療機関は限られている状況にある。原発不明がんに対する取り扱いについての方法の確立に資する研究課題を優先的に採択する。

④がん領域における薬剤のエビデンスの確立を目的とした臨床研究 (19151301)

<留意点>

諸外国で標準的な治療法でありながら我が国では導入されていないがん領域における薬剤の効能等の追加の開発につながる臨床研究を推進する。研究計画書の作成に当たっては、あらかじめ諸外国における当該効能等の安全性・有効性等に係るエビデンスが十分にあることを確認すること。また、モニタリング・監査・データマネジメント等を含めた研究体制や、安全性及び倫理的妥当性を確保する体制について添付し提出すること。

また、妥当な研究計画書が作成され、院内の倫理審査委員会の承認が得られている（又はその見込みである）こと。（「臨床研究倫理指針」を遵守すること。）

研究の実施に当たっては、あらかじめ、研究の内容、費用及び保険の内容等について患者又は家族に説明し文書により同意を得ていること。

⑤小児がんの治療成績向上をめざしたスクリーニングによる早期発見と治療法の確立
(19151401)

<留意点>

本研究は、予後不良である小児がんについて、早期発見し、死亡率の低下や合併症の減少を含めた治療成績を向上させる、コストベネフィットの高いスクリーニング法の確立を推進するものである。採択に当たっては、申請者がこの研究に関連してこれまでに行ってきた研究状況や成果等から確実に研究成果が出せ、その研究成果が直ちに臨床応用に繋がるものであるか判断する。また、小児についての大規模スクリーニングによる前向き研究を実施するに当たっては、自治体の協力が不可欠であるため、研究実施の体制についても明記すること。

【若手育成型】

分野1 主に政策分野に関する研究

①がん患者の意向による治療方法等の選択を可能とする体制整備に資する研究
(19151501)

<留意点>

がん対策基本法の基本理念の一つとして、「がん患者の置かれている状況に応じ、本人の意向を十分尊重してがんの治療方法等が選択されるがん医療を提供する体制の整備がなされること」と記されている。この理念を踏まえて、がん患者が納得した上で、多様な選択肢から自ら治療方法等を選ぶことを支援する体制整備に資する研究を優先的に採択する。また、自ら治療方法等を選択していくためには、患者が自分自身の病気を理解することも重要であり、がん患者における告知の実態を調査する研究についても優先的に採択する。

<研究計画書を作成する際の留意点>

平成18年度で終了する本研究事業の研究班に参加している研究者が今回の申請を行うに当たり、同じ研究班で申請を行う場合に限り、研究班がこれまでに出した研究成果を明確に記し、それを踏まえた研究計画についても記載すること。また、当初計画していた達成目標を示したうえで、その達成度についても明示すること(様式任意)。

目標を明確にするため、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること(様式任意)。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度(未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案)如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

介入を行う臨床研究を実施する場合には、当該臨床研究が開始されるまでに、WHO等のミニマム・データセットを満たす臨床研究登録機関に登録を行うこと(Ⅱ応募に関する諸条件(4)応募に当たっての留意事項 エ. 臨床研究登録制度への登録について参照)。なお、事業実績報告書の提出時に、登録の有無を記載した報告書(様式自由)を別に添付すること。

介入を行う臨床研究を実施する場合には、妥当なプロトコールが作成され、臨床研究倫理指針等(Ⅱ応募に関する諸条件(4)応募に当たっての留意事項、ウ. 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点参照。)に規定する院内の倫理審査委員会の承認が得られて

いる（又はその見込みである）こと。あらかじめ、研究の内容、費用及び補償の内容等について患者は家族に説明し文書により同意を得ていること。また、モニタリング・監査・データマネジメント等を含めた研究体制や、安全性及び倫理的妥当性を確保する体制について添付し提出すること。

7. 循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業

<事業概要>

平成18年度より、生活習慣病の一次予防から診断・治療までを網羅し、生活習慣病対策について体系的かつ戦略的に進めていく研究事業を行っており、平成19年度も引き続き生活習慣病対策についての研究を総合的に推進する。平成18年度より運動分野に関して遅れている若手研究者の育成を図るため、若手育成型の研究を実施しているところであるが、平成19年度においてはこれを継続するとともに、新たに栄養分野、循環器疾患分野においても若手育成型の研究を実施する。また、近年虚血性心疾患、脳卒中等の危険因子として注目されているメタボリックシンドロームの有効な対策に資するエビデンス構築に関する研究や、有病者が増加し患者のQOL（生活の質）を低下させ、医療経済的にも大きな社会負担を強いている糖尿病をターゲットとした研究等を実施する。

関連する「第3期科学技術基本計画における理念と政策目標（大目標、中目標）」

理念：健康と安全を守る

大目標：生涯はつらつ生活

中目標：国民を悩ます病の克服

<新規課題採択方針>

本研究事業は、生活習慣病の予防、診断、治療について質の高い研究を優先的に採択するとともに、健康フロンティア戦略、医療構造改革に掲げられた生活習慣病対策の実現に向け、実践的な指針の作成や新たなエビデンスの構築に資するものを優先的に取り扱う。生活習慣病の予防の観点から、健康づくりのための食生活・身体活動等についての指針の改定につながる研究を推進する。また、平成20年度よりメタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導が行われるところであり、そのための効果的な保健指導についての実践的な指針等の作成につながる研究を推進する。さらに、循環器疾患等の臨床研究については、日本人におけるエビデンスの構築につながる大規模な多施設臨床研究を推進する。

研究費の規模：初年度1課題当たり1,000～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：一般公募型は15課題程度、若手育成型は2課題程度

若手育成型の応募対象

平成19年4月1日現在で満37歳以下の者（昭和45年4月2日以降に生まれた者に限る。）

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に一歳加算する方法とする。

※産前・産後休業及び育児休業を取った者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができる。

<公募研究課題>

【一般公募型】

① 健康づくり分野

(19160101)

例1：日本人の健康づくりのための運動基準改定に資するエビデンスの構築に関する研究

(留意点)

「健康づくりのための運動基準」の改定に資する日本人における身体活動量、運動量、体力に関する調査研究を行い、最新の知見に基づき運動基準の改定を行うための研究とする。

例2：日本人の食事摂取基準の改定のためのエビデンスの構築に関する研究

(留意点)

日本人の食事摂取基準を改定するためのライフステージに応じたエネルギー及び栄養素に関するエビデンスの構築、食事摂取基準の活用方法について検討を行う研究とする。

例3：保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究

(留意点)

保健・医療サービス等における栄養ケアの推進のための人材の養成や効果的なシステムの構築に関する研究とする。

例4：未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究

(留意点)

未成年者の喫煙・飲酒状況の実態を把握し、その傾向と要因を分析して効果的な対策を検討する研究とする。

例5：各種禁煙対策の経済影響に関する研究

(留意点)

たばこ価格の値上げ、各種禁煙支援、健康教育等の禁煙対策による喫煙率低下効果と経済効果を明らかにする研究とする。

例6：アルコール飲料に関連する諸問題や生活習慣病とその対策に関する研究

(留意点)

アルコール飲料に関連する諸問題や、糖尿病、循環器疾患、肝疾患、膵疾患等の生活習慣病との関連においてその因果関係を検討し、かつ、その対策の基盤となる医療経済面や公衆衛生上の問題にも留意した研究とする。

例7：健康寿命の評価手法に関する研究

(留意点)

健康寿命を評価するための指標について検討を行い、その定義・算出方法等を都道府県健康増進計画改定ガイドラインとして示すことを目的とした研究とする。

② 循環器疾患分野

(19160201)

例1：循環器疾患に関する診療体制の構築に関する研究

(留意点)

循環器疾患について、発症後、病院に搬送される間とそれに続く病院内での治療についての対応、医療機関における診療の連携体制、救命救急センター等の急性期